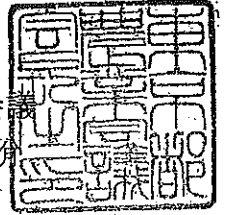


31東農発第238号
令和元年9月4日

西東京市農業委員会長 様

一般社団法人東京都農業会議
会長 青山 伸「第46回農業委員会等功労者」並びに「令和元年度農業功労者」
表彰事業の実施について

日頃より本会の事業推進につきましては、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび、本会表彰規程（別紙1）にもどつき「農業委員会等功労者
表彰事業」並びに「農業功労者表彰事業」を下記のとおり実施することといた
しました。

つきましては、別紙「調査票」・「推薦書」により該当者をご推薦下さいます
ようお願い申し上げます。

なお、推薦様式等につきましては、メールにてお届けいたします。

記

I. 農業委員会等功労者

1. 対象者

「東京都農業会議表彰基準」（別紙2）第2の1(1)～(4)、及び2(2)に
よる。

なお、「現に」の基準については、平成31年4月1日に在任している
こととする。

2. 推薦期限 令和元年11月29日（金）（必着）

3. 推薦方法 「農業委員会等通算在任期間調査票」（別紙）により推薦す
る。

4. 期間の積算等の留意事項

(1) 「農業委員・農地利用最適化推進委員表彰」にあつては、次のとおり
とする。

- ① 令和2年7月末日までに改選もしくは退任等が予定されない場合
は、令和2年7月末日までの期間を記入する。



- ② 令和2年7月末日までに改選もしくは退任等が予定される場合には、その時点までの期間を記入する。(改選の場合は任期満了日)
 - ③ 記入した在任期間について通算し、15年以上であること。
- (2)「農業委員会長表彰」にあつては、次のとおりとする。
- ① 前記(1)①②について、会長としての期間を記入すること。
 - ② 記入した在任期間について通算し、12年以上であること。
 - ③ すでに農業委員表彰の受賞者(15年以上)であっても会長・常設審議委員として通算12年以上在任した者はこの対象とする。
- (3)「農業委員会等職員」にあつては、次のとおりとする。
- ① 推薦時点までに異動等があつた場合には、その異動等の時点までの期間を記入すること。
 - ② 令和2年3月末日までに異動等が予定される場合には、その時点までの期間を記入すること。
 - ③ 令和2年3月末日までに異動等が予定されない場合は、令和2年3月末日までの期間を記入すること。
 - ④ 上記期間について、農業委員会等職員表彰(15年以上)は通算し、農業委員会等職員感謝状(5年以上)は勤続とする。

5. 表 彰

表彰は、令和2年2月20日(木)開催の第61回東京都農業委員会・農業者大会記念行事として行います。

II. 農業功労者

1. 対象者

「東京都農業会議表彰基準」(別紙2)第2の2(1)、及び「農業功労者に対する感謝状細則」(別紙3)の大会表彰に関する項目2の(1)、4の(1)により、該当者をご推薦ください。

2. 推薦期限 令和元年11月29日(金)(必着)

3. 推薦方法 「農業功労者感謝状推薦書」(別紙)により推薦する。

4. 表 彰

表彰は、令和2年2月20日(木)開催の第61回東京都農業委員会・農業者大会記念行事として行います。

担当者：総務部 森・相原

TEL 03-3370-7145 FAX 03-3379-7627

E-mail : soumu@tokaigi.com

(別紙1)

一般社団法人東京都農業会議表彰規程

第 1 条 一般社団法人東京都農業会議（以下「農業会議」という。）は、常設審議委員・農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会等職員および農業経営者で、功勞のある者をこの規程により表彰する。

第 2 条 表彰する功勞者は、下記の何れかに該当する者でなければならない。

1. 農業委員会・農業会議の活動を通じて東京農業の発展に功勞のあった者。
2. 農業経営の企業化に努め、東京農業の発展に功勞のあった者。

第 3 条 表彰する功勞者は、農業委員会等の長より推薦のあった者について、常設審議委員会にはかり、農業会議会長がこれを決定する。

第 4 条 本規程に定めるものの外、必要な事項は理事会でこれを定める。

第 5 条 表彰は、毎年、東京都農業委員会・農業者大会等においてこれを行う。

附 則 この規程は、昭和50年3月6日から施行する。

平成28年4月1日一部改正

(別紙 2)

一般社団法人東京都農業会議表彰基準

第1 農業会議表彰規程による功労者の表彰は、この基準に定めるところにより行う。

第2 表彰基準は、次のとおりとする。ただし、功績顕著な者については、この限りでない。

1. 表 彰

(1) 常設審議委員

現に常設審議委員で、通算12年以上在任した者。

(ただし、(2)を除く。平成28年3月31日以前の「農業会議員」及び「常任会議員」は、「常設審議委員」に読み替えるものとする。)

(2) 農業委員会会長

現に農業委員会の会長で、通算12年以上在任した者。

(3) 農業委員・農地利用最適化推進委員

現に農業委員・農地利用最適化推進委員で、通算15年以上在任した者。

(4) 農業委員会等職員・農業会議職員

現に農業委員会等職員・農業会議職員で、通算15年以上精勤した者。

(5) 農業経営者

別に定める「企業的農業経営顕彰要綱」にもとづき選彰するものとする。

(6) 農業後継者

別に定める「農業後継者顕彰要綱」にもとづき選彰するものとする。

2. 感 謝 状

(1) 功 労 者

別に定める「農業功労者に対する感謝状細則」により行うものとする。

(2) 農業委員会等職員・農業会議職員

勤続5年以上精勤した職員

附 則

平成17年8月17日一部改正

平成29年8月18日一部改正

(別紙3)

農業功労者に対する感謝状細則

東京都農業会議
平成17年8月17日制定

1. 趣 旨

地域農業において農業者は常に時代の変化に直面してきたが、共に力を合わせてこれに対応し農業振興を図ってきた。その結果として、現在、各地域の農業は住民に新鮮な食料や潤いのある緑を提供するとともに、防災や教育への関わりなど多面的な役割を果たしている。

ここに、地域農業の振興に尽力されてきた農業者に感謝の意を表するため、その功労に対し感謝状を贈ることとする。

2. 対象者

(1) 大会表彰

以下の①～③の要件を満たす農業者とする

- ① 地域農業の振興に貢献されてきた農業者であること
- ② 農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者であること
- ③ 年齢が60歳以上であること(対象年度中に)

(2) その他

地域農業の維持・発展に貢献し、農業会議会長が特に必要と認めた者

3. 表彰の方法

(1) 大会表彰

農業委員会・農業者大会の記念行事において感謝状の授与を行う

(2) その他

必要に応じて、会長が行う

4. 大会表彰者の推薦と決定

農業委員会・農業者大会の記念行事として行う表彰者の推薦及び決定は次の通りとする。

(1) 候補者の推薦

各区市町村ごとに1名とし、農業委員会等は経歴等を記載した推薦書を農業会議に提出する。

(2) 表彰者の決定

常設審議委員会の議を経て決定する。

5. 備 考

この細則は、平成17年8月17日から実施する。

平成28年4月 1日一部改正

農業委員会等通算在任期間調査票

I 農業委員会長・常設審議委員・農業委員・農地利用最適化推進委員の部

農業委員会

1. 下記のとおり推薦します。

区分	(ふりがな) 氏名	就任 年月	退任 年月	当該 任期月数 ヵ月	2020 R2. 7. 31 までの 通算期間 ヵ月
		年月	年月	ヵ月	ヵ月

注①：区分には、農業委員会長・常設審議委員・農業委員・農地利用最適化推進委員の別を記入して下さい。

注②：氏名には必ずふりがなをつけて下さい。

2. 本会に該当者はいません。

提出期限：令和元年11月29日(金)

総務部 森・相原

TEL 03-3370-7145 FAX 03-3379-7627

E-mail : soumu@tokaigi.com

農業委員会等通算在任期間調査票

Ⅱ 農業委員会等職員の一部

農業委員会

1. 下記のとおり推薦します。

区分	(ふりがな) 氏名	農業委員会在職期間		当該 在職月数	2020 R2.3.31 までの 通算期間
		自	至		
		年 月	年 月	ヵ月	ヵ月

注①：区分には、表彰及び感謝状の別を記入して下さい。

注②：氏名には必ずふりがなをつけて下さい。

2. 本会に該当者はいません。

提出期限:令和元年11月29日(金)
 総務部 森・相原
 TEL: 03-3370-7145 FAX: 03-3379-7627
 E-mail: soumu@tokaigi.com

推 薦 書

_____ 農 業 委 員 会

1. 候 補 者

ふりがな

氏 名 _____

住 所 _____

生年月日 大正・昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2. 候補者の農業経営

(1) 経営部門 (該当する主な部門に○を付ける)

野菜 花き 果樹 植木 茶 酪農 養豚 養鶏

その他 (_____)

(2) 経営耕地面積 _____ a (アール)

3. 推薦理由 (地域農業の振興に果たされてきた役割・経歴等)

提出期限: 令和元年11月29日(金)

一般社団法人東京都農業会議 総務部 森・相原

TEL 03-3370-7145 FAX 03-3379-7627

E-mail : soumu@tokaigi.com

表彰者一覧（農業委員会推薦）

○推薦者決定後、調整等の作成するため、推薦期限の約1か月前には、推薦者を選定する必要があります（3を除く）。

名称・推薦時期	表彰対象者、要件	受賞者（数字は平成年度）
<p>【東京都農業会議】 農業功労者表彰 （8月下旬頃） 推薦【第59回】 令和元年8月30日</p>	<p>以下の要件を備え、企業化を目指す農業者の地域経営改善目標としてふさわしい経営であること。 ① 過去7年以上、当該農地において農業を営み、企業化を計画的に進めている40歳以上の者であること。 ② 年間農業収入（売上高）が概ね500万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること。 ③ 簿記記帳や作業日誌等の経営記録がなされており、経営能力が優れていること。 ④ 経営に安定性、継続性があり、経営改善計画を有すること。 ⑤ 造園及び農産物の加工も行う経営については、生産と一体的になっている個人の経営とする。 法人経営、集団活動についても推薦可能（別途基準による）</p>	<p>15 岡部 由弥 15 相田 敏雄 17 賀井 正美 17 野口 秀晶 18 本橋 兵衛 19 岩崎 和夫 20 本橋 誠男 21 濱中昇・洋子 22 蓮見元彦・和子 23 下田茂昭・澄江 25 保谷 伊佐男 26 大谷勝・まさ子 27 本橋昭治・さよ子 28 賀井耕一・陽子 29 田倉寿治・由祈子 30 富岡 誠一 01 矢ヶ崎 宏行</p>
<p>【東京都農業会議】 農業後継者表彰 （7月下旬頃） 推薦【第39回】 令和元年7月31日</p>	<p>以下の要件を備えた農業経営者で、他の候補となる者であること。 ① 年齢要件 39歳以下（生年月日が昭和56年4月2日以降） ② 就農後年数要件 本格的に就農してから3年以上経過。ただし39歳の候補者は2年以上。 ③ 経営に関する要件（アまたはイに該当） ア 対象者の家の年間農業収入（売上高）が概ね500万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること。 イ 本人が認定農業者又は認定新規就農者。あるいは、家族が認定農業者で、本人もいずれ認定農業者又は認定新規就農者になることが見込まれること。 ④ 経営における役割に関する要件（アまたはイに該当） ア 経営を全面的に任されているか、又は農業所得の申告名義人であるなど、農業経営の中心となっている者。 イ 経営分担・作業分担を行うなど、経営の近代化を目標に家族経営協定について家族内で具体的な話し合いが行われていること。 ⑤ 地域活動に関する要件 地域の後継者組織や地域活動に参加し、その活動の推進力として実績があること。 前年度に新規就業した農林水産業者（配偶者、法人への就職者も含む）で、以下の要件を満たす。 ① 東京都内の農林水産業者 ② 将来にわたって農林水産業に就業する意欲があると認められること。 ③ 原則として新規就業者の動向・実態に関する調査の各項目に回答があった者 ※原則10月1日交付。市が自宅に届け、写真とコメント。（農業委員会より掲載用、表彰式はない。）</p>	<p>13 本橋 利容 15 濱野 寿男 17 坂中 昇一 17 土方 功 18 鶴野 純一 19 櫻井 篤史 20 鈴木 智博 21 新倉 大次郎 22 尾林長承・古豊美 23 田倉寿治・由祈子 24 賀井慎介・恭子 27 相田 健吾・藍 26 安田 弘貴 28 下田 直広 29 岩崎 亮介 30 大谷 光康 30 都築 寿夫 01 下田 将人</p>
<p>東京都農林水産振興財団 新規就業者奨励賞 （6月下旬頃） 推薦【令和元年度】 令和元年7月1日</p>	<p>「Ⅰ 農業委員会等功労者」（表彰） 会長12年、委員15年、職員15年（感謝状）職員5年 「Ⅱ 農業功労者」（感謝状） ① 地域農業の振興に貢献された農業者であること。 ② 農業者グループ活動や経営者運動の活動で功労のあった農業者であること。 ③ 年齢が60歳以上であること。</p>	<p>23 本橋 英次 25 高田 兼二 26 井田 武重 27 保谷 千代松 28 小林 和子 29 保谷 雅治 30 濱野 喜美江 23 本橋 英次 25 高田 兼二 26 井田 武重 27 保谷 千代松 28 小林 和子 29 保谷 雅治 30 濱野 喜美江</p>
<p>【東京都農業会議】 農業委員会等功労者表彰 農業功労者表彰 （11月下旬頃） 推薦【令和元年度】 令和元年11月29日</p>	<p>「Ⅰ 農業委員会等功労者」（表彰） 会長12年、委員15年、職員15年（感謝状）職員5年 「Ⅱ 農業功労者」（感謝状） ① 地域農業の振興に貢献された農業者であること。 ② 農業者グループ活動や経営者運動の活動で功労のあった農業者であること。 ③ 年齢が60歳以上であること。</p>	<p>23 本橋 英次 25 高田 兼二 26 井田 武重 27 保谷 千代松 28 小林 和子 29 保谷 雅治 30 濱野 喜美江 23 本橋 英次 25 高田 兼二 26 井田 武重 27 保谷 千代松 28 小林 和子 29 保谷 雅治 30 濱野 喜美江</p>
<p>【北多摩地区 農業委員会連合会】 優秀農業経営者表彰 （12月上旬頃） 推薦【平成30年度】 平成30年12月3日</p>	<p>推薦日において過去10年以上当該農地で農業を営む45歳以上の者で次のいずれかに該当すること ① 農業経営等に関連し創部工夫を行い、経営上投下資本、労力に対する効率的高い経営を行う者 ② 農家の生活改善でその効果顕著な者 ③ その他、農業経営等につき特に優秀と認められる者</p>	<p>14 鶴野 美代子 15 下田 眞平 16 本橋 英次 17 保谷 秀郎 18 尾林 晃 19 新田 昭夫 26 海老澤 一裕 27 蓮見 直行 28 高橋 雅則 29 相木 勝 30 下田 秀機 01</p>